

## 平成 20 年度 第 1 回 岐阜羽島広域福祉交通運営協議会議事録

日 時：平成 20 年 7 月 29 日(火)午後 2 時～3 時 45 分

場 所：羽島市福祉ふれあい会館 2 階コミュニケーションルーム

出席委員：浅野満 福田泰尚 福田稔 安田篤史 水野嘉治 上田祐之 高島祐治 林多美 長谷幸雄

幹事委員：羽島市 笠松町 岐南町 安八町 輪之内町 北方町

運送団体：NPO 法人 ギフ福祉ネットワーク東部

1. 開会 会長 浅野満 挨拶

### 2. 協議内容

(1) 更新登録及び運送料金改定申請団体について

NPO 法人 ギフ福祉ネットワーク東部より、標記の申請があり、運送状況及び課題等の報告の後、協議した。

<運送団体からの課題等>

登録更新と同時に、燃料費等の値上がりに対応するため料金改定をしたい。料金は時間制で、事前の運行実績に照らし合わせすべて 2 分の 1 以下になっている。

<委員からの意見>

- ・ タクシー協会においては、運転手の処遇改善や経営基盤強化のためようやく値上げが認められたのに、ガソリン代の値上げ等の理由で直ぐ改定するのはいかがなものか。
- ・ 法により、タクシー料金の 2 分の 1 以下の料金であれば問題がない。
- ・ 運転手の履歴で、交通違反が目立つ福祉有償運転手として、基準が必要ではないか。
- ・ 前回の運営協議会で同じ質問があり、事務局の宿題になっていたが、協議会で基準をつくるのか、あるいは団体・個人の問題として考えるのか、再度協議会で協議する必要がある。
- ・ 各運営団体で自主講習等での対応でいいのではないか。
- ・ 違反については、すでに処分を受けており、法により過去 2 年間に免停がなければ問題がないのでは。
- ・ このぐらいの違反があっても、普通ではないか。
- ・ 法に照らし合わせ問題がなければ、運転は認められる。

更新登録及び運送料金改定とも協議会で合意が得られた。

(2) 平成 19 年度下期報告概要 平成 19 年度現地確認結果報告

<委員からの意見>

- ・ 運行団体の現地確認については、行政の関与が必要ではないか。
- ・ 運営協議会は、行政が設置することになっている、共同設置の運営協議会が事務運営を委託したとしても各自治体はその義務を果たすべきである。
- ・ あくまでも各自治体が窓口となっており、申請書類、対象者等チェックを行っている。今後はさらに市町が協力し責任をもって運営していく。

(3) 運営委員の任期について

平成 20 年 11 月 16 日で委員の任期がきれる、引き続き継続をお願いしたい。

- ・ 10 月までに幹事会を開催し、協議する。11 月までに運営協議会の開催がないようであれば、書面にて委員の委嘱を行う。